

平成 22 年 度

西宮市一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

西宮市監査委員

西 監 発 第 5 8 号
平成 2 3 年 9 月 1 3 日

西宮市長 河野昌弘様

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	まつお 正秀
同	和田 とよじ

平成 2 2 年度西宮市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況に関する審査意見の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により、平成 2 2 年度西宮市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審 査 の 対 象	4
第2	審 査 の 期 間	4
第3	審 査 の 方 法	4
第4	審 査 の 結 果	5
第5	決 算 の 概 要	5
1	総 論	5
2	決 算 総 額	8
3	予 算 執 行 状 況	10
4	市 債 等 の 状 況	14
5	財 政 基 金 等 の 状 況	17
6	契 約 状 況	18
7	財 政 分 析 指 標 の 状 況	20
第6	一 般 会 計	23
1	一 般 会 計 歳 入	23
(1)	予 算 執 行 状 況	23
(2)	款 別 歳 入	24
(3)	財 源 構 成	36
2	一 般 会 計 歳 出	38
(1)	予 算 執 行 状 況	38
(2)	款 別 歳 出	39
(3)	性 質 別 経 費	49
(4)	義 務 的 経 費 ・ 投 資 的 経 費	51
第7	特 別 会 計	52
1	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	53
2	食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計	56
3	農 業 共 済 事 業 特 別 会 計	57
4	区 画 整 理 清 算 費 特 別 会 計	58
5	中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 特 別 会 計	59
6	公 共 用 地 買 収 事 業 特 別 会 計	60
7	老 人 保 健 医 療 事 業 特 別 会 計	61
8	介 護 保 険 特 別 会 計	62
9	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	65

10	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	66
11	鳴尾外財産区特別会計	66
12	集合支払費特別会計	68
第8	財産に関する調書	69
1	公有財産	69
2	物品	70
3	債権	70
4	基金	71
第9	基金の運用状況	72
1	援護資金	72
2	土地開発基金	73
第10	むすび	74
	決算審査資料	77

凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 4 各表中の符号は、次のとおりとなっています。
「0」「0.0(%)」は、0又は単位未満のもの。
「-」は、減少・低下又は損失。
「-」は、算出不能・不要。
- 5 原則として、「第5 決算の概要」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

平成22年度西宮市一般会計・特別会計
決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計

平成22年度 西宮市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

平成22年度 西宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市食肉センター特別会計歳入歳出決算

同 西宮市農業共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市区画整理清算費特別会計歳入歳出決算

同 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市公共用地買収事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市鳴尾外財産区特別会計歳入歳出決算

同 西宮市集合支払費特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

3 基金の運用状況

平成22年度 西宮市援護資金の運用状況に関する調書

同 西宮市土地開発基金の運用状況に関する調書

第2 審査の期間

平成23年7月20日から同年8月22日まで

第3 審査の方法

- 1 審査は各会計の歳入歳出決算書及び付属書類について、会計管理者が所管する書類を抽出して照合を行うとともに、関係部局から提出された資料をもとにして、その所管の関係書類についても抽出して同様に審査しました。

- 2 基金の運用状況に関する調書について、設置目的に従って、确实かつ効率的に運用されているかなどを、同様の方法により審査しました。
- 3 疑問の点について質問事項をあらかじめ提示し書面回答を得たうえ、質問会などで関係部局による説明を聴取し質疑応答を行い、審査を実施しました。

第4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で、予算の執行状況は、おおむね適正であると認めました。

基金の運用状況は、計数は正確で、設置の目的に沿って適正に運用されていると認めました。

審査の結果の詳細は、次のとおりです。

なお、決算審査資料を作成し、末尾に添付しています。併せて参照してください。

第5 決算の概要

1 総論

(1) 決算の概況

22年度の歳入決算総額は、一般会計1,602億3,388万円、特別会計700億8,285万円の計2,303億1,674万円で、前年度に比べ、一般会計では46億385万円(2.8%)の減少、特別会計では18億1,305万円(2.7%)の増加、計27億9,079万円(1.2%)の減少となっています。

歳出決算総額は、一般会計1,563億3,521万円、特別会計696億8,742万円の計2,260億2,263万円で、前年度に比べ、一般会計では74億9,772万円(4.6%)の減少、特別会計では23億8,858万円(3.5%)の増加、計51億914万円(2.2%)の減少となっています。

歳入の根幹である市税収入は、給与所得の減等による個人市民税の減などにより14億5,329万円(1.7%)減少し、818億3,220万円となっています。国庫支出金は、子ども手当交付金が増となったものの、定額給付金給付事業費や児童手当措置費が減となったことなどから19億3,731万円(7.2%)減少し、248億4,347万円となっています。また、諸収入は、土地開発公社運営費貸付元金の減等により37億6,043万円(42.0%)減少し、52億266万円となっています。一方、地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の増により、29億580万円(38.5%)増加し、104億5,999万円となっています。

本市の財政に最も大きな影響を及ぼすものとしては、市債残高があります。11年度以降、年度末現在高が減少していますが、22年度末の市債残高は一般・特別会計合わせて、1,749億3,910万円であり、区画整理事業をはじめとして、震災関連事業を実施するために借入れた市債(発行総額1,700億1,095万円)の影響が大きいものです。11年度から、その元金償還が本格化し、22年度の市債の元利償還金は、244億3,255万円で前年度に比べ、23億9,347万円(8.9%)減少しています。経

常収支比率は、前年度に比べ3.2ポイント低下し96.3%となっていますが、標準的とされる70～80%の水準を大幅に超え、依然、弾力性に欠ける財政構造が続いています。

減債基金と財政基金を合わせた2基金の23年5月31日現在高は、前年同時期の132億5,020万円に比べ、7億2,925万円増加し、139億7,945万円となっています。22年度の2基金(減債基金の災害援護資金分を除く。)からの取崩しによる一般会計への繰入れはありません。

(2) 収支の状況

歳入歳出差引額は、一般会計38億9,866万円、特別会計3億9,543万円の計42億9,410万円の剰余となっています。翌年度に繰越すべき財源3億1,076万円を控除した実質収支額は、39億8,333万円の剰余となっており、前年度実質収支額16億7,575万円を除いた単年度収支額は、23億758万円となっています。また、単年度収支額に財政基金の積立額7億3,471万円を加えた実質単年度収支額は、30億4,230万円の剰余となっています。内訳は一般会計36億1,783万円の剰余、特別会計5億7,552万円の不足となっています。

(3) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次のとおりです。(決算審査資料第7表参照)

ア 一般会計歳入

一般会計の歳入総額は1,602億3,388万円で、主な款別歳入は、市税が818億3,220万円、51.1%で最も多く、次に国庫支出金が248億4,347万円、15.5%、市債が130億5,130万円、8.1%、地方交付税が104億5,999万円、6.5%、県支出金が68億6,470万円、4.3%、使用料及び手数料が63億7,831万円、4.0%、諸収入が52億266万円、3.2%となっています。

歳入総額1,602億3,388万円は、前年度の1,648億3,773万円に比べ、46億385万円(2.8%)減少しています。これは主として、地方交付税で29億580万円(38.5%)、県支出金で8億3,976万円(13.9%)、市債で6億1,150万円(4.9%)、財産収入で5億6,965万円(70.4%)、それぞれ増加していますが、諸収入で37億6,043万円(42.0%)、国庫支出金で19億3,731万円(7.2%)、繰入金で16億724万円(78.6%)、市税で14億5,329万円(1.7%)、繰越金で4億307万円(28.6%)、それぞれ減少したことによるものです。

財源比率は、自主財源981億6,721万円、61.3%に対し、依存財源620億6,667万円、38.7%となっており、前年度に比べ、自主財源が金額で67億717万円(6.4%)減少、比率で2.3ポイント低下し、依存財源では、21億332万円(3.5%)増加、比率で2.3ポイント上昇しています。

一方、一般財源は1,096億3,623万円、68.4%に対し、特定財源は505億9,765万円、31.6%となっています。前年度に比べ、一般財源では27億8,514万円(2.6%)増加、比率で3.6ポイント上昇し、特定財源では73億8,899万円(12.7%)減少、比率で3.6ポイント低下しています。

イ 特別会計歳入

特別会計の歳入総額は700億8,285万円で、主な会計別歳入は、国民健康保険会計が397億5,262万円、56.7%で最も高く、次に介護保険会計が228億3,549万円、32.6%、後期高齢者医療事業会計が48億8,485万円、7.0%となっています。

歳入総額700億8,285万円は、前年度の682億6,980万円に比べ、18億1,305万円(2.7%)増加しています。これは主として、食肉センター会計で9,657万円(23.9%)減少しましたが、介護保険会計で10億1,012万円(4.6%)、国民健康保険会計で7億4,765万円(1.9%)、後期高齢者医療事業会計で1億5,143万円(3.2%)、それぞれ増加したことによるものです。

(4) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次のとおりです。(決算審査資料第8表参照)

ア 一般会計歳出

一般会計の歳出総額は、1,563億3,521万円で、主な款別歳出は、民生費が562億1,415万円、36.0%で最も多く、次に公債費が243億1,884万円、15.6%、土木費が185億6,828万円、11.9%、教育費が183億8,950万円、11.8%、総務費が150億7,325万円、9.6%となっています。

歳出総額1,563億3,521万円は、前年度の1,638億3,293万円に比べ、74億9,772万円(4.6%)減少しています。これは主として、子ども手当支給事業経費、生活保護扶助事業経費の増により民生費で87億1,951万円(18.4%)、東部総合処理センター整備事業費の増により衛生費で5億9,944万円(4.2%)、それぞれ増加しましたが、定額給付金給付事業経費の減により総務費で76億3,410万円(33.6%)、小学校児童急増対策事業費の減により教育費で34億2,263万円(15.7%)、土地開発公社に対する運営資金貸付金の減により諸支出金で30億6,845万円(99.5%)、借換えに伴う元金償還金の減少により公債費で24億1,032万円(9.0%)、それぞれ減少したことによるものです。

性質別経費の比率は、消費的経費が1,069億351万円で68.4%、投資的経費が118億8,604万円で7.6%、その他経費が375億4,566万円で24.0%となって、投資的経費が前年度の133億2,387万円、8.1%から14億3,783万円(10.8%)減少し、比率が0.5ポイント低下しています。

イ 特別会計歳出

特別会計の歳出総額は、696億8,742万円で、主な会計別歳出は、国民健康保険会計が397億1,553万円、57.0%で最も多く、次に介護保険会計が227億748万円、32.6%となっています。

歳出総額696億8,742万円は、前年度の672億9,883万円に比べ、23億8,858万円(3.5%)増加しています。これは主として、食肉センター整備事業費の減により食肉センター会計で9,656万円(24.2%)減少しましたが、保険給付費の増により国民健康保険会計で11億6,725万円(3.0%)、保険給付費の増により介護保険会計で11億1,397万円(5.2%)、それぞれ増加したことによるものです。

2 決算総額

一般会計及び特別会計の合計決算額は、次のとおりです。（決算審査資料第1表参照）

（単位：千円・％）

区 分	21 年 度	22 年 度	比較増減額	増減率
歳入決算額 (A)	233,107,540	230,316,741	2,790,799	1.2
歳出決算額 (B)	231,131,778	226,022,638	5,109,140	2.2
歳入歳出差引額 (C=A-B)	1,975,761	4,294,102	2,318,341	117.3
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	300,008	310,763	10,755	3.6
実質収支額 (E=C-D)	1,675,753	3,983,339	2,307,586	137.7
前年度実質収支額 (F)	1,749,925	1,675,753	74,172	4.2
単年度収支額 (G=E-F)	74,172	2,307,586	2,381,758	-
財政基金積立額 (H)	519,815	734,714	214,898	41.3
地方債繰上償還額 (I)	359	0	359	皆減
財政基金取崩額 (J)	300,000	0	300,000	皆減
実質単年度収支額 (G+H+I-J)	146,002	3,042,300	2,896,298	1,983.7

(1) 合計決算額

22年度の合計決算額は、歳入2,303億1,674万円、歳出2,260億2,263万円で、歳入歳出差引額は42億9,410万円となっています。

歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源3億1,076万円を控除した実質収支額は、39億8,333万円となっています。また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額16億7,575万円を控除した単年度収支額は23億758万円となっています。

歳入・歳出に含まれているプラス要素（財政基金積立額・地方債繰上償還額）及びマイナス要素（財政基金取崩額）を加減した実質単年度収支額は、30億4,230万円となっています。

(2) 歳計現金

23年5月31日現在の22年度分の歳計現金保有額（会計管理者保管）は42億9,410万円で、歳入歳出差引額と一致しています。

現金については基金と合同運用されており、22年度の利子収入額は2,239万円（基金1,500万円、歳計・歳計外現金738万円、平均年利率0.108%）で、前年度に比べ、1,170万円（34.3%）減少しています。これは、前年度に比べ、平均運用日額が23億2,459万円（12.6%）増加したものの、平均年利率が0.077ポイント減少したことによるものです。

なお、基金での債券による運用状況については、5基金で地方債14億3,843万円を行っています。

(3) 純計決算額

合計決算額には各会計間の繰入・繰出金が計上されていますので、この重複分を差し引いた純計決算額は、次のとおりです。(決算審査資料第2表参照)

(単位：千円)

区 分	21 年 度			22 年 度		
	一般会計	特別会計	計	一般会計	特別会計	計
歳入決算額	164,829,983	58,701,647	223,531,631	160,099,965	60,490,567	220,590,532
歳出決算額	155,997,926	65,557,943	221,555,869	148,509,009	67,787,420	216,296,429
歳入歳出差引額	8,832,057	6,856,295	1,975,761	11,590,955	7,296,853	4,294,102

(4) 震災関連事業費

財政の状況は、公債費の執行などに震災の影響を大きく受けています。その主な要因である震災関連事業費の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		6～19年度	20年度	21年度	22年度	対前年度 増減額	増減率
災害救助費		32,322,902	40,334	42,375	42,787	412	1.0
災害復旧費		114,231,163	0	0	0	0	-
震災復興費		295,738,899	1,475,360	1,355,174	1,216,387	138,787	10.2
計		442,292,964	1,515,694	1,397,549	1,259,174	138,375	9.9
財 源 内 訳	国庫支出金	174,324,956	161,761	147,856	101,767	46,089	31.2
	県支出金	9,545,789	12,372	4,609	3,431	1,178	25.6
	市債	169,604,251	155,800	147,700	103,200	44,500	30.1
	その他	49,805,168	610,277	542,013	507,534	34,479	6.4
	一般財源	39,012,800	575,484	555,371	543,242	12,129	2.2

注 総務局財政課(G)資料により作成。

22年度の震災関連事業費は12億5,917万円で、前年度の13億9,754万円に比べ、1億3,837万円(9.9%)の減少となっています。これは、最も多かった7年度の1,482億9,250万円の0.8%となっており、震災復興事業は収束の段階を迎えています。

執行の主な内容は、特定借上公営住宅5億1,591万円、震災特例融資に係る個人住宅資金等融資預託金3億1,580万円、西宮北口駅南地区まちづくり整備事業1億2,235万円となっています。

6年度から22年度までの震災関連事業に伴う市債借入合計額は1,700億1,095万円で、同期間中の市債借入総額4,084億8,607万円の41.6%を占めており、公債費支出の増加の原因となっています。

また、同期間に震災関連事業に対し一般財源から充当した額は406億8,689万円に達し、公債費支出とともに、市の財政運営に重い負担となっています。

3 予算執行状況

最近3か年の歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりです。(決算審査資料第3～4、7～8表参照)

(単位：%)

区 分		20 年 度			21 年 度			22 年 度		
		一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計
歳 入	調 定 率	99.9	106.4	101.9	102.7	107.1	103.9	104.3	106.4	104.9
	執 行 率	92.9	96.9	94.1	96.3	97.5	96.6	98.0	97.2	97.7
	収 入 率	93.0	91.1	92.4	93.8	91.0	92.9	94.0	91.3	93.1
歳 出	執 行 率	92.1	95.8	93.2	95.7	96.1	95.8	95.6	96.6	95.9
	繰 越 率	5.6	0.0	3.9	1.6	0.0	1.1	1.7	0.0	1.2
	不 用 率	2.3	4.2	2.9	2.7	3.9	3.1	2.7	3.4	2.9

注 歳入：調定率＝調定額÷予算現額×100 執行率＝収入済額÷予算現額×100 収入率＝収入済額÷調定額×100
 歳出：執行率＝支出済額÷予算現額×100 繰越率＝繰越額÷予算現額×100 不用率＝不用額÷予算現額×100

(1) 歳 入

収入率は93.1%で、前年度の92.9%に比べ0.2ポイント上昇しています。これは主に、諸収入で66.5%から55.0%に低下したものの、国民健康保険特別会計で85.7%から86.2%に、市税で93.7%から93.9%に、使用料及び手数料で92.3%から92.8%に、それぞれ上昇したためです。

最近5か年の収入未済額及び不納欠損額は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収入未済額	19,137,945	17,340,810	16,850,094	16,454,900	15,665,926
指 数	100	91	88	86	82
不納欠損額	1,289,681	1,621,279	1,469,967	1,238,730	1,291,697
指 数	100	126	114	96	100

ア 収入未済

収入未済額は156億6,592万円で、前年度の164億5,490万円に比べ7億8,897万円(4.8%)の減少となっています。これは主として、市税で2億7,850万円(5.4%)、災害援護資金貸付元利金で2億5,217万円(6.1%)、それぞれ減少したことによるものです。(決算審査資料第16表参照)

(ア) 収入未済額の内訳

収入未済額の内訳は、一般会計97億5,204万円、62.3%、特別会計59億1,387万円、37.7%で現年度分26億1万円、16.6%、過年度分130億6,591万円、83.4%となっています。収入未済額の主なものは、国民健康保険料55億8,810万円、35.7%、市税49億737万円、31.3%、災害援護資金貸付元利金39億682万円、24.9%、市営住宅等使用料4億3,899万円、2.8%、保育所運営費負担金2億3,340万円、1.5%で、これらが全体の96.2%、150億7,469万円を占め

ています。

このほか貸付金の滞納繰越分の中には、昭和56年度で貸付事業が終了した同和更生生業資金貸付金など長期にわたって滞納繰越されているものもあります。また、市税の収入未済額については、その2割強を1,000万円以上の高額滞納者(26件、11億2,347万円)が、市営住宅家賃収入の収入未済額については、5割強を100万円以上の高額滞納者(78件、1億3,426万円)が、改良住宅等家賃収入の収入未済額については、7割強を100万円以上の高額滞納者(61件、1億1,754万円)が占めています。

(イ) 全庁及び各所管部局の取組み

市全体の収入未済額は、17年度191億9,153万円、18年度191億3,794万円と看過し得ない額に達したこともあり、全庁的な観点から、庁内の収納対策に関する総合的な調整を図るとともに、基本的な方針などについて協議、検討を進めるため、19年6月に「西宮市収納対策本部」が設置されました。また、市の債権の適正な管理を図ることを目的に「西宮市債権の管理に関する条例」が20年4月1日から施行され、規模が小さな所管課や専任の徴収職員が不足している所管課でも効率的に滞納整理を進めることができるように、滞納者に関する情報の相互利用が可能とされました。しかし、実際の運用がほとんど行われていなかったことから、具体的な手続や申請書式及び情報を利用するにあたっての順守事項を定めた「滞納者情報の提供に関する要綱」を22年10月1日に制定し、これについて個人情報保護審議会に諮問し、情報の相互利用に関する環境整備を行っています。市税に対しては、22年度に137件の情報提供依頼があり、依頼どおりの提供を行っています。

西宮市収納対策本部は、両副市長を本部長、副本部長とし、各収入未済の所管局長を本部長とするとともに、下部組織として、滞納整理方法を共有する関係課等がより連携を深め、実務的な対応を進めるために、二つの専門部会(第1部会国税徴収法適用関係と第2部会民事執行法適用関係)が設けられています。本部設置後、19年度、20年度は本部主催の研修を行っていましたが、その後は研修の実施が継続されず、23年度に復活しています。

・市税については、休日納税相談の実施、滞納者への督促の強化、税務部内全職員による一斉電話催告の実施、滞納発生後の財産等に対する初動調査の強化が行われたほか、19年度から納税グループに設置された特別機動整理チームにより高額滞納者に対する集中的な滞納処分の強化が図られ、兵庫県等との不動産の合同公売も実施されています。22年度の差押えなど滞納処分件数は917件、5億9,041万円で、前年度に比べ件数で117件(14.6%)、金額で1億6,933万円(40.2%)の増加となっています。また、22年度における本税、延滞金を含めた取立等の金額は1億5,041万円となっています。

収入率は前年度の93.7%から93.9%に改善し、収入未済額も2億7,850万円減少して49億737万円となっています。

・国民健康保険料については、前年度に引続き「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」が

策定され、同プランに基づき、長期又は高額滞納者に対する財産調査の実施、悪質滞納者の滞納処分強化、不良債権化した滞納保険料の執行停止処理などの徴収対策が取られ、コンビニ収納の全面実施が行われています。

収入率は前年度の59.2%から59.4%に改善し、収入未済額も1億7,768万円減少して55億8,810万円となっています。

・災害援護資金貸付金については、収入未済額は前年度に比べ2億5,217万円減少し、39億682万円となっています。償還については、9回の休日夜間督促、弁護士名による催告、さらに支払督促申立などの法的措置の取組みが進められています。

・市営住宅等使用料については、滞納者に対し、毎月の督促状の送付、年4回の定例催告、高額滞納者や3か月以上の初期滞納者に対しても催告を行ったほか、一括納付のできない滞納者に対しては、弾力的かつ効果的な催告を行ったとしています。現年度分の収入率が前年度の98.0%から98.5%に改善し、滞納件数も前年度の602件から497件に減少するなど、一定の効果が現れています。また、法的措置としては、22年度に43件の訴えを提起し、契約解除後の即決和解24件、判決後の自主明渡し6件、強制執行22件が行われています。

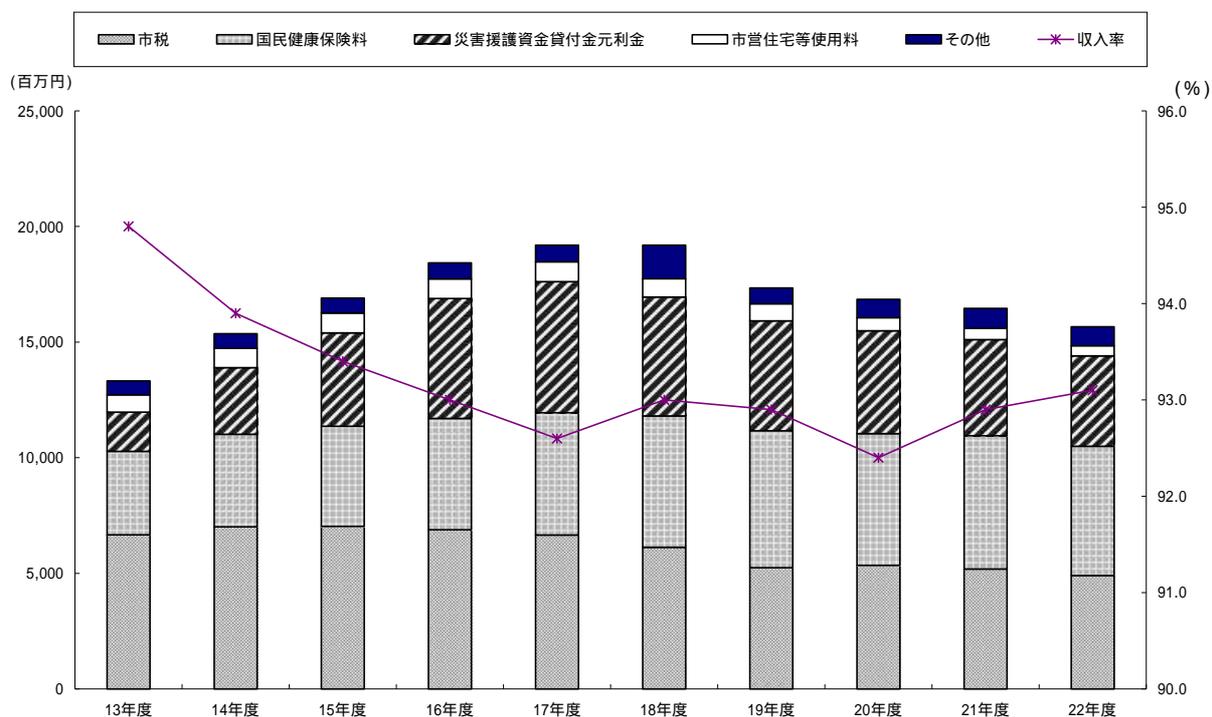
・保育所運営費負担金については、督促状の毎月送付、嘱託職員による夜間・休日の訪問徴収や電話催告による納付指導を実施したほか、悪質な滞納者に対する金融機関の口座の有無、預金残高の照会等283件が行われています。

・同和更生生業資金及び住宅新築資金等貸付金については、納付資力のある者や悪質滞納者に対する法的措置として支払督促手続を行い、5件の差押えを行っています。また、「西宮市債権の管理に関する条例」に基づき滞納調査を行い、同和更生生業資金貸付金(161件、5,713万円)、住宅新築資金等貸付金(20件、4,731万円)について不納欠損処理を行っています。

イ 不納欠損

不納欠損額は12億9,169万円で、前年度の12億3,873万円に比べ5,296万円(4.3%)増加しています。不納欠損の主なものは、国民健康保険料で7億3,660万円(5,274世帯)、市税で3億8,127万円(3,808件)となっています。(決算審査資料第15表参照)

最近10か年の収入未済額・収入率の状況を図示すると、次のとおりです。



注 収入率は右軸の数値で、その他、市営住宅等使用料、災害援護資金貸付金元利金、国民健康保険料、市税は左軸の数値で表記。

(2) 歳 出

執行率は95.9%で、前年度の95.8%に比べ、0.1ポイント上昇しています。これは主に、一般会計の民生費で96.9%から95.1%に低下しましたが、土木費で91.7%から93.6%に、衛生費で93.3%から94.6%に、それぞれ上昇したためです。

ア 翌年度繰越

翌年度繰越額は27億6,518万円(繰越率1.2%)となっています。これはすべて繰越明許費で、前年度の27億5,727万円に比べ、790万円(0.3%)増加しています。繰越額の内訳は、民生費13億8,489万円(繰越率2.3%)、土木費7億750万円(同3.6%)、教育費6億3,011万円(同3.0%)となっています。(決算審査資料第17表参照)

イ 不用額

不用額は68億9,241万円(不用率2.9%)で、前年度の73億8,821万円(不用率3.1%)に比べ、4億9,580万円(6.7%)減少しています。不用額の内訳は、民生費で14億8,788万円(不用率2.5%)、国民健康保険特別会計で14億3,025万円(同3.5%)、衛生費で8億6,045万円(同5.4%)、教育費で8億5,974万円(同4.3%)、土木費で5億5,533万円(同2.8%)、介護保険特別会計で5億5,367万円(同2.4%)、総務費で4億4,196万円(同2.8%)、後期高齢者医療事業特別会計で2

億6,707万円(同5.3%)となっています。

不用額が生じたのは、民生費の医療福祉費では、風邪・インフルエンザの流行など季節的な要因を見込んで予算計上していましたが、医療費の支出が少なかったこと等によるものです。

国民健康保険特別会計では、療養諸費で医療費が見込額を下回ったこと等によるものです。

(決算審査資料第4、6表参照)

4 市債等の状況

(1) 市債の状況

市債の借入・償還の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	21 年 度	22 年 度	対前年度増減額	増減率
借 入 額	12,556,700	13,074,700	518,000	4.1
償 還 額	26,826,024	24,432,554	2,393,470	8.9
元 金 償 還 額	22,937,307	20,972,089	1,965,218	8.6
利 子 償 還 額	3,888,716	3,460,464	428,251	11.0
年 度 末 現 在 額	182,730,535	174,939,103	7,791,432	4.3

注 借入額及び償還額には、21年度27億7,750万円、22年度3億4,020万円の借換債分を含む。

22年度の借入額は、130億7,470万円で、前年度に比べ、5億1,800万円(4.1%)増加しています。借入額の主なものは、臨時財政対策債81億9,660万円、用海小学校校舎等増改築事業8億1,670万円、市営住宅整備事業7億990万円となっています。

市債の22年度末現在高は1,749億3,910万円で、前年度末の1,827億3,053万円に比べ、77億9,143万円(4.3%)減少しています。これは主に、既発行の市債の元金償還が本格化したことによります。今後も市債残高は減少傾向で推移し、一般会計ベースでの公債費についても、徐々に減少していくと見込まれています。

22年度の借入・償還の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	21年度末市債 現 在 高	22年度元利 償 還 額	22年度市債 借 入 額	22年度末市債 現 在 高
一	2,834,761	389,280	26,800	2,508,653
民 生 債	9,874,089	696,120	83,500	9,368,629
災害援護資金貸付	3,983,015	180,981	0	3,738,910
その他	5,891,073	515,139	83,500	5,629,718
衛 生 債	13,422,671	3,405,888	548,507	10,835,845
労 働 債	134,686	17,591	0	118,604
商 工 債	94,965	16,810	0	80,355
土 木 債	86,120,678	11,411,045	1,926,589	78,541,523
消 防 債	2,464,462	573,997	615,416	2,543,503
教 育 債	13,648,607	1,874,115	1,653,888	13,693,213
災 害 復 旧 債	5,004,436	2,140,053	0	2,976,770
減 税 補 て ん 債	13,337,849	1,828,163	0	11,687,124
臨時税収補てん債	1,147,272	155,901	0	1,013,650
臨時財政対策債	33,751,010	1,800,166	8,196,600	40,594,277
計	181,835,490	24,309,136	13,051,300	173,962,152
特別	287,445	28,122	23,400	287,070
食 肉 セ ン タ ー	607,600	95,295	0	520,800
公共用地買収事業	-	-	-	169,080
母子寡婦福祉資金貸付事業	895,045	123,418	23,400	976,951
計	182,730,535	24,432,554	13,074,700	174,939,103
合 計				

注1 償還額は、元金と利子の合計。

2 災害援護資金貸付の21年度末市債現在高は償還免除額6,905万円、22年度末市債現在高は償還免除額6,312万円を控除した額。

3 22年度末市債現在高の母子寡婦福祉資金貸付事業1億6,908万円は、国の債権が確定したことによる。

(2) 債務負担行為等の状況

債務負担行為の年度末現在高等の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	21 年 度	22 年 度	対前年度増減額	増減率
執 行 額	4,177,874	8,666,829	4,488,954	107.4
年 度 末 現 在	53,179,425	48,433,138	4,746,287	8.9

注 債務負担行為の額には「債務保証及び損失補償に係るもの」を含まない。

債務負担行為の22年度末現在高は484億3,313万円で、前年度末の531億7,942万円に比べ、47億4,628万円(8.9%)減少しています。

債務負担に係る事業の主なものは、東部総合処理センター管理運営事業(23年度以降支出見込額122億6,021万円)、北口北東再開発ビル駐車場整備事業(同33億994万円)、北口図書館整備事業(同27億4,701万円)、市営住宅建替事業(甲子園九番町団地、同25億110万円)、公営住宅建設事業(西宮浜4丁目団地、同18億4,173万円)、西宮浜中学校新設事業(同18億2,389万円)、西宮浜小学校新設事業(同17億1,167万円)、市営住宅建替事業(甲子園九番町団地、同15億7,894万円)、市営住宅(南部地区)指定管理料(同14億7,697万円)、北口保健福祉センター整備事業(同14億4,099万円)、通信施設等整備事業(同11億5,312万円)、市営住宅(北部地区)指定管理料(同10億9,459万円)、大

学交流センター整備事業(同10億8,605万円)、自転車駐車場指定管理料(同10億4,599万円)、北口ギャラリー整備事業(同10億2,974万円)などとなっています。

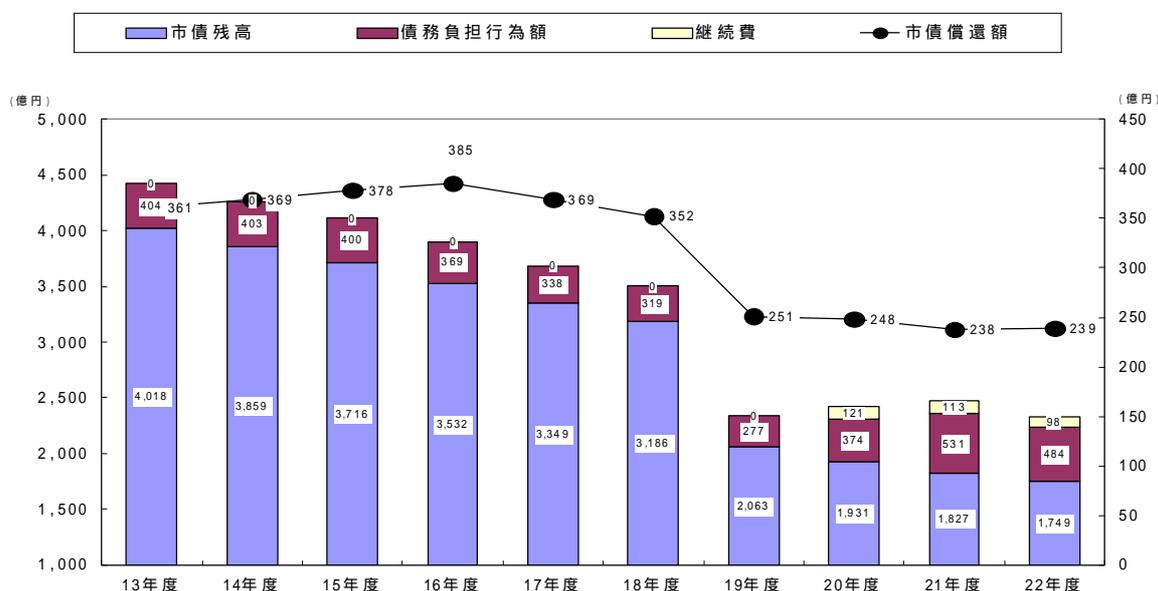
継続費の年度末現在高等の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	21 年度	22 年度	対前年度増減額	増減率
執 行 額	742,341	1,535,518	793,177	106.8
年 度 末 現 在	11,360,517	9,822,499	1,538,018	13.5

継続費に係る事業は、東部総合処理センター整備事業(23年度以降支出予定額98億2,249万円)です。

最近10か年の市債等の状況を図示すると、次のとおりです。



注1 市債償還額には、災害援護資金貸付金償還金、借換債分を含まない。

2 市債残高、債務負担行為額、継続費は左軸の数値で、市債償還額は右軸の数値で表記。

3 19年度に市債残高が大幅に減少しているのは、下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行したため。

5 財政基金等の状況

22年度の財政基金及び減債基金の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	年度当初の状況			年度中の状況			当年度出納 整理期間中	
	4月1日 現在	前年度出納整 理期間中の積 立額・取崩額	6月1日 現在	積立額	取崩額	3月31日現在	当年度分積 立額・取崩額	5月31日 現在
財政基金	9,988,883	300,000	9,688,883	734,714	0	10,423,598	0	10,423,598
減債基金	4,465,528	904,210	3,561,318	4,149	95,789	3,469,678	86,180	3,555,859
財政課所管分	4,465,528	1,000,000	3,465,528	4,149	0	3,469,678	0	3,469,678
災害援護資金分	0	95,789	95,789	0	95,789	0	86,180	86,180
計	14,454,412	1,204,210	13,250,202	738,864	95,789	13,893,277	86,180	13,979,457

注1 「災害援護資金分」は、災害援護資金貸付に伴い借受けした者から市に納入された償還金の一部を、県への納付時期まで一時的に減債基金に積立てているもの。

2 基金会計は、4月1日から翌年3月31日までで、22年度の一般会計に対する出納整理期間中の繰入れ、繰出しを含まない。

基金増加の内訳は、財政基金で財源調整分3億6,582万円、決算剰余金3億5,239万円、基金運用利子1,649万円を、減債基金で基金運用利子414万円をそれぞれ積立てたものです。

基金減少の内訳は、減債基金における災害援護資金償還金9,578万円によるものです。

最近10か年の財政基金等の状況（各年度3月31日現在）を示すと、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
財政基金	取崩	0	0	0	0	0
	積立	151,145	658,912	368,101	264,615	304,296
	残額	2,806,385	3,465,298	3,833,399	4,098,015	4,402,311
減債基金	取崩	5,533,664	566,455	723,859	1,040,989	1,168,290
	積立	1,513,726	4,459	667,428	504,629	445,147
	残額	4,726,777	4,164,781	4,108,350	3,571,989	2,848,846
取崩計		5,533,664	566,445	723,859	1,040,989	1,168,290
積立計		1,664,871	663,371	1,035,529	769,244	749,443
残額計		7,533,163	7,630,079	7,941,750	7,670,004	7,251,158

(単位：千円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
財政基金	取崩	0	0	0	0	300,000
	積立	356,594	2,875,896	1,834,264	519,815	734,714
	残額	4,758,906	7,634,803	9,469,068	9,988,883	10,423,598
減債基金	取崩	1,473,806	166,812	152,399	124,593	1,095,789
	積立	3,045,491	183,366	170,769	134,666	99,939
	残額	4,420,532	4,437,086	4,455,455	4,465,528	3,469,678
取崩計		1,473,806	166,812	152,399	124,593	1,395,789
積立計		3,402,086	3,059,263	2,005,034	654,482	834,653
残額計		9,179,438	12,071,889	13,924,524	14,454,412	13,893,277

6 契約状況

(1) 契約件数の推移

請負工事及び委託業務のうち、所管課から契約グループへ依頼された契約について、最近3か年の契約件数は、次のとおりです。

(単位：件・%)

区 分	20年度	21年度	22年度
請 負 工 事	451	489	427
単独随意契約件数	49	70	65
単独随意契約割合	10.9	14.3	15.2
委 託 業 務	811	812	847
単独随意契約件数	327	328	349
単独随意契約割合	40.3	40.4	41.2

注 総務局契約グループ資料により作成。

(2) 随意契約の状況

請負工事及び委託業務のうち、所管課から契約グループへ契約依頼された契約について、随意契約とした適用条項は、次のとおりです。

(単位：件・%)

区 分	適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)									計
	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	
請 負 工 事	0	57	0	0	0	7	0	1	0	65
構成比	0.0	87.7	0.0	0.0	0.0	10.8	0.0	1.5	0.0	100.0
委 託 業 務	0	266	19	0	3	53	0	8	0	349
構成比	0.0	76.2	5.4	0.0	0.9	15.2	0.0	2.3	0.0	100.0
計	0	323	19	0	3	60	0	9	0	414

注1 総務局契約グループ資料により作成。

- 2
- 1号：予定価格が市の規則で定める額を超えないもの。
 - 2号：契約の性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき。
 - 3号：福祉施設等が製作した物品、福祉団体等の役務の提供で市の規則の定めによる契約。
 - 4号：地方公共団体の長の認定を受けたものが新商品として生産する物品の買入れ契約。
 - 5号：緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
 - 6号：競争入札に付することが不利と認められるとき。
 - 7号：時価に比して著しく有利な価格で契約することができる見込みのあるとき。
 - 8号：競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
 - 9号：落札者が契約を締結しないとき。

(3) 落札率(決定率)の状況

契約金額1,000万円以上の契約の落札率(決定率)は、次のとおりです。

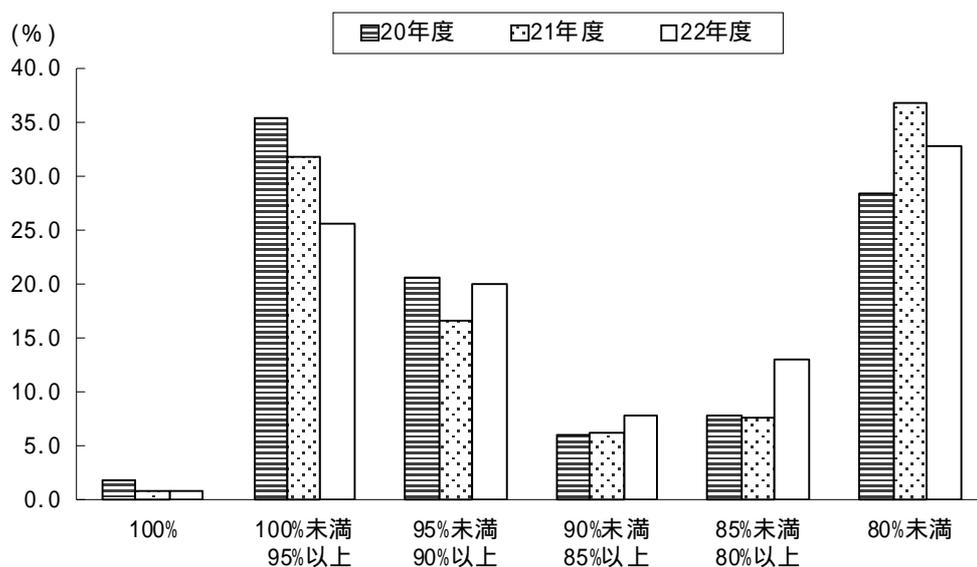
(単位: 件・%)

区 分		件数 比率	100	100未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満
請負 工事	制限付き一般 競争入札	128	1	27	26	11	18	45
	構成比	91.4	0.8	21.1	20.3	8.6	14.1	35.2
	指名競争入札	1	0	0	0	0	0	1
	構成比	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	単独随意契約	11	0	9	2	0	0	0
	構成比	7.9	0.0	81.8	18.2	0.0	0.0	0.0
	計	140	1	36	28	11	18	46
	構成比	100.0	0.7	25.7	20.0	7.9	12.9	32.9
委託 業務	競争入札	78	1	45	11	9	5	7
	構成比	62.4	1.3	57.7	14.1	11.5	6.4	9.0
	競争入札打切 後随意契約	7	0	7	0	0	0	0
	構成比	5.6	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	単独随意契約	40	1	37	1	0	0	1
	構成比	32.0	2.5	92.5	2.5	0.0	0.0	2.5
	計	125	2	89	12	9	5	8
	構成比	100.0	1.6	71.2	9.6	7.2	4.0	6.4

注1 総務局契約グループ資料により作成したもので、落札率(決定率)は当初契約金額による。

2 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

最近3か年の請負工事契約のうち、契約金額1,000万円以上の契約の落札率(決定率)ごとの割合は、次のとおりです。



7 財政分析指標の状況

財政分析指標の状況は、次のとおりです。

区 分	西 宮 市			類 似 都 市	
	20 年 度	21 年 度	22 年 度	20 年 度	21 年 度
財 政 力 指 数	0.901	0.893	0.879	0.84	0.81
経 常 収 支 比 率 (%)	98.2	99.5	96.3	90.7	92.4
実 質 公 債 費 比 率 (%)	13.4	11.8	10.7	10.4	10.1
歳 出 総 額 に 占 め る 義 務 的 経 費 の 比 率 (%)	58.1	54.2	61.4	52.6	49.6
歳 出 総 額 に 占 め る 投 資 的 経 費 の 比 率 (%)	6.3	8.2	7.7	13.3	13.3

注1 総務局財政課（G）作成資料による。

2 類似都市の数値は中核市の各平均値。

3 財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 の3年間の平均値。

経常収支比率 = (経常的経費 - 経常特定財源) ÷ 経常一般財源 × 100

実質公債費比率 = {(A + B) - (C + D)} ÷ (E - D) × 100 の3年間の平均値。

A 地方債の元利償還金 B 準元利償還金 C 特定財源

D 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

E 標準財政規模

普通会計による主な財政分析指標をみると、財政力指数は、9年度以降、「1」を割り込み低迷を続け財源に余裕がない状態が続いています。経常収支比率は、標準的とされる70%～80%を大幅に超える96.3%となっており、弾力性に欠ける財政構造が続いています。実質公債費比率は、前年度に比べ、1.1ポイント改善しています。

歳出総額に占める義務的経費及び投資的経費の割合をみると、扶助費の大幅な増により、義務的経費の割合は前年度の54.2%に比べ7.2ポイント上昇して61.4%となり、小学校児童急増対策事業の減などにより、投資的経費の割合は0.5ポイント低下しています。

なお、普通会計とは、一般会計に公営事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものです。本市の場合、一般会計のほか区画整理清算費、中小企業勤労者福祉共済事業、公共用地買収事業、母子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計が含まれます。

(1) 財 政 力 指 数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、「1」に近いほど財政力が強く、「1」を超える団体は財源に余裕があることを示しています。

22年度の財政力指数は、前年度に比べ、0.014ポイント低下し0.879となっています。この指数は3か年の平均数値ですが、単年度の指数では、20年度0.884、21年度0.897、22年度0.857となっており、前年度に比較して0.04ポイント悪化しています。22年度は、算式の分母となる基準財政需要額が前年度に比べて1.5%の減となりましたが、分子となる基準財政収入額が、市税収入等算定額の大幅な減額で前年度に比べ5.8%の減となったことにより、相対的に比率を押下げたものです。

(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、物件費、公債費などの経常経費に、市税収入等の経常一般財源が、どれだけ充当されたかを示す比率となっています。これが80%を超える場合には、財政構造が弾力性を失いつつあると考えられています。

22年度は96.3%で、前年度に比べ3.2ポイント改善しています。これは、算式の分子である経常経費(充当一般財源)が扶助費等の増により、前年度に比べて0.9%の増となりましたが、分母である経常一般財源総額が地方交付税等の増により、前年度に比べて4.3%の増となったことにより、相対的に比率を押し下げたものです。これは、標準的とされる70%~80%を大幅に超えており、依然、弾力性に欠ける財政構造となっています。

(3) 実質公債費比率

18年度に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合を示す比率となっています。これが18%以上になれば、従来どおり国の許可制度のもとで地方債の発行が行われることとなります。

22年度は10.7%で、前年度に比べ1.1ポイント改善しています。これは、算式の分子の主要な項目である一般財源ベースの公債費や準元利償還金の減によるものです。

(4) 歳出の性質別構成比

歳出総額に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率は61.4%で、前年度に比べ7.2ポイント上昇しています。これは、算式の分子となる義務的経費が、扶助費の大幅な増により前年度に比べ10.2%の増となり、分母となる歳出総額が、前年度に比べ2.8%の減となったことによるものです。

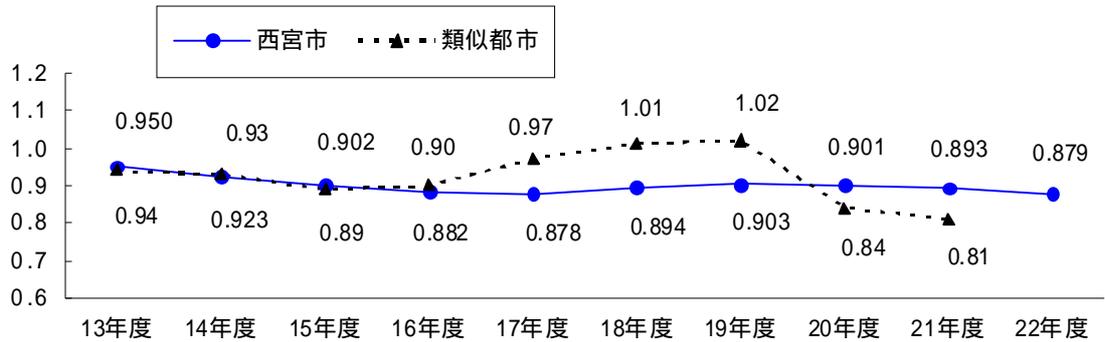
投資的経費の比率は7.7%と、前年度に比べて0.5ポイント低下しています。この主な理由は、小学校児童急増対策事業の減などにより、普通建設事業費が9.7%減少したことによるものです。

(5) 類似都市との比較

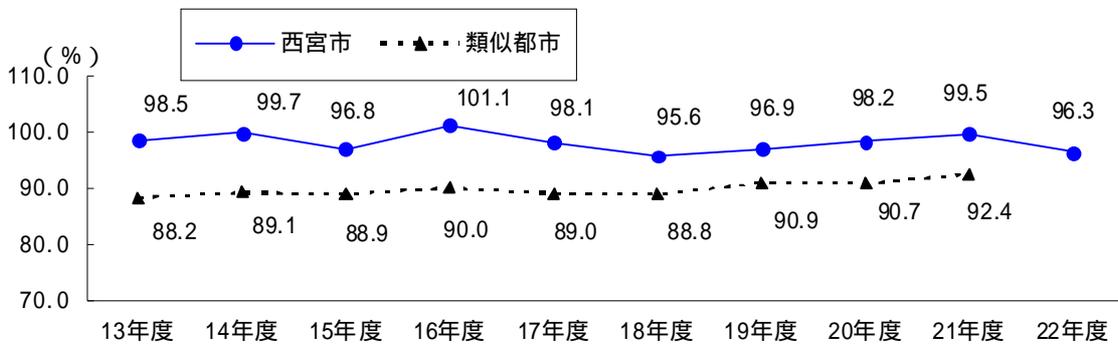
類似都市(21年度中核市)と比較した本市(22年度)の財政構造をみると、財政力指数は類似都市に比べ、若干高くなっており、本市の財政基盤がやや強いことを示しています。経常収支比率は標準とされる70~80%を大幅に超え、類似都市に比べてもかなり高く、高水準が続く公債費や扶助費の増等による弾力性に欠ける財政構造となっています。実質公債費比率についても、類似都市に比べてやや高く、公債費の元利償還金が多いことが原因と考えられます。

財政力指数等の推移を図示すると、次のとおりです。

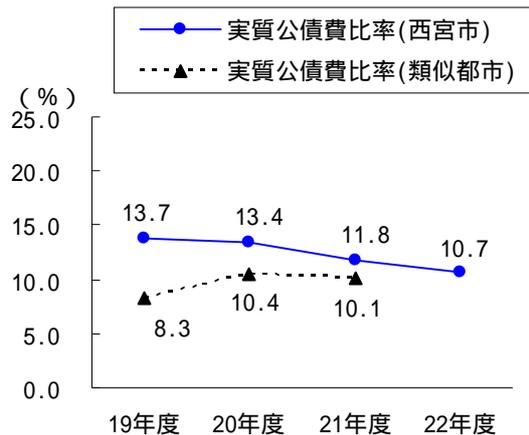
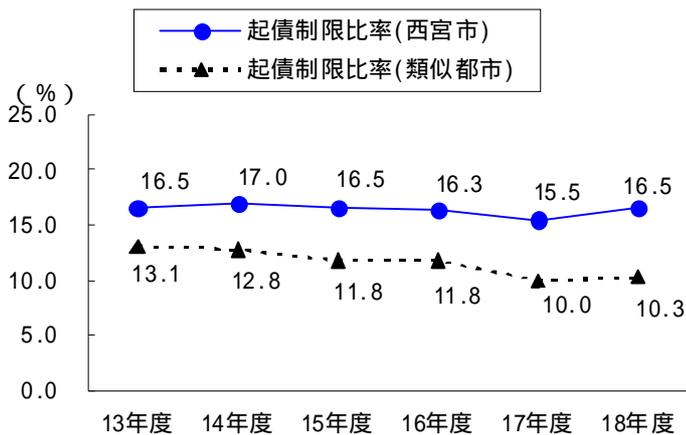
財政力指数



経常収支比率



起債制限比率・実質公債費比率



注1 類似都市は、13年度は - 5類型、14年度以降は - 5類型、17年度以降は - 3類型、20年度以降は中核市。
 注2 起債制限比率は、公債費(充当一般財源)を標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額等で除した数値で、17年度まで地方債の許可制限に係る指標として用いられていた。